

宣 言

飯山市の未来を担う青少年が、心豊かに健やかに育ち、幸せな生活をおくることは、市民すべての願いです。

飯山市では、昭和49年8月1日制定した「飯山市民憲章」を基本に、「子どもたちに 夢と希望を」を合い言葉に、青少年によい環境を醸成すべく、努力を重ねてきました。

しかしながら、少子高齢化をはじめ、情報化、国際化、消費社会の進行、大人の倫理観の低下等社会情勢が大きく変化する中で、青少年をめぐる問題は年々深刻な状況となっています。特に、インターネットを通じて青少年が痛ましい犯罪に巻き込まれている事例も急増しています。また、新型コロナウイルスの感染終息が見えない厳しい状況にあります。

このような状況を重く受け止め、今こそ、われわれ市民が「青少年育成は大人の責任である」ことを自覚し、大人自身が姿勢を正し、モラル向上や家庭・地域の教育力を高め、青少年の自己責任を自覚させつつ、青少年健全育成に特段の力を注ぐときです。そして、コロナ禍における新しい生活様式を進めていく必要があります。

私たちは、長野県将来世代応援県民会議が提唱する「大人が変われば、子どもも変わる」県民運動と連携し、以下3項目にある「モラル向上運動」「社会環境浄化推進活動」を展開することを宣言します。

- 一 私たち、親や大人は、自分自身を省み、子どもの手本たるよう努め、子どもたちとともに、社会規範の確立・モラルの向上・新しい生活様式の実践に取り組みます。
- 一 私たち、親や大人は、青少年のインターネット利用に関して、青少年が被害者や加害者にならないために、インターネットの有用性や危険性について理解を深め、青少年が安心・安全に利用できるよう取り組みます。
- 一 有害環境の一掃に向け、関係団体と連携を強化し、青少年健全育成のための啓発活動を積極的に行います。特に、
 - 有害自動販売機を、「設置させない」「利用しない」「放置しない」
 - 有害図書等を、「読まない」「見せない」「買わない」 の三ない運動に積極的に取り組みます。

令和 3 年 4 月

飯山市青少年育成市民会議